

平成 29 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会第 4 回継続会は、平成 29 年 3 月 24 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福祉課長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健康課長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建設課長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産業環境課長	増 田 浩 司
企画財政課長	篠 村 潔	上下水道課長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会計管理者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生涯学習課長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学校教育課長	中 西 豊 和
地域・こども課係長	松 井 努	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 3 月 定例会 (第 2 回)

第 4 回継続会

本会議 会議録

平成 29 年 3 月 24 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 2 回水巻町議会定例会 第 4 回継続会 会議録

平成 29 年 3 月 24 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開きます。

日程第 1 選挙第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、選挙第 1 号 水巻町選挙管理委員会委員の選挙について、これより選挙を行ないます。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行なうことで決しました。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。水巻町選挙管理委員会委員に、田辺直憲氏、中川元一氏、尾上フサ子氏、柳本昭子氏を指名いたします。

お諮りします。只今、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

昨日、これを選挙管理委員会の委員と補充員の名簿をもらいましたけど、名前と生年月日は分かりますけど、私が知りたいのは、総務課長は、今度選挙管理委員になられる方は、補充員からの繰り上げと言われましたけど、それだけじゃこの人たちの人物の社会活動何かの経歴は、分からないから、今後、そういう選挙管理委員会委員になられた方の経歴なんかを出してほしいと思います。以上です。

— 異 議 な し —

議 長（白石雄二）

異議なしと認めます。よって、只今指名しました、田辺直憲氏、中川元一氏、尾上フサ子氏、

柳本昭子氏が水巻町選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第2 選挙第2号

議 長（白石雄二）

日程第2、選挙第2号 水巻町選挙管理委員会委員の補充員の選挙について、これより選挙を行いません。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行なうことで決しました。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。水巻町選挙管理委員会委員の補充員に、第1順位、今泉恵子氏、第2順位、小林徳子氏、第3順位、石松雅義氏、第4順位、仁部紀子氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。只今、議長が指名しました方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

議 長（白石雄二）

異議なしと認めます。よって、只今指名しました、第1順位、今泉恵子氏、第2順位、小林徳子氏、第3順位、石松雅義氏、第4順位、仁部紀子氏が水巻町選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

日程第3 議案第10号

議 長（白石雄二）

日程第3、議案第10号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第10号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、3月9日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 10 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 11 号 水巻町総合計画策定条例の制定についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 11 号 水巻町総合計画策定条例の制定について、3 月 9 日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 11 号 水巻町総合計画策定条例の制

定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

賛成全員と認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 議案第 12 号

議 長 (白石雄二)

日程第 5、議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長 (津田敏文)

議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正について、3 月 9 日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

8 番 (岡田選子)

8 番、岡田です。議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正につきまして、日本共産党を代表しまして、反対討論を行ないます。本議案は、消費税 10 パーセントへの引き上げ等の施行日を 2017 年 4 月 1 日から 2019 年 10 月 1 日に再度延期したことによる条例の一部改正で、平成 28 年の 3 月議会において 2017 年度から適用するとして、税務課から行政報告が行なわれていたものを再度延期するための変更となっております。

消費税増税の実施時期を何度も延期しなければならないことから安倍政権のアベノミクスの失敗は明らかで、今やるべきことは消費税増税ではなく、賃上げや社会保障の充実です。消費税の増税はきっぱり止めるべきです。増税実施時期が先送りされ、地方税法改正が行なわれるたびに自治体職員は振り回されています。

我が党は消費税の増税に反対し、消費税に頼らない別の税の集め方を提案しております。本議案は消費税率引き上げを前提にした再度の税条例の一部改正となっておりますので、反対といたします。以上です。

議 長 (白石雄二)

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正に

ついて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

賛成多数と認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6 議案第 13 号

議 長 (白石雄二)

日程第 6、議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長 (柴田正詔)

議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止について、3 月 8 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

9 番 (井手幸子)

9 番、井手幸子です。議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止について、日本共産党を代表して、反対討論を行ないます。

えぶり山荘の廃上について我が党は、一般質問でも何度も取り上げ、町の姿勢を正してきました。我が党は、えぶり山荘が老人福祉施設としては耐震化の問題など、諸事情により廃止することはやぶさかではないが、耐用年数 19 年を残したままの解体、他町への代替施設利用、利用料金の発生など多くの問題を残したままでの廃止には納得できず、町内での代替施設を整備してからの廃止を求めてまいりました。

文厚産建委員会では、平成 29 年度一般会計予算案により、えぶり山荘廃止による経費は、解体に関連する費用 1 千 900 万円、マリンテラス芦屋入浴委託料 700 万円、廃止に伴う福祉バス増便のための費用 575 万円、合計 3 千万円以上の経費が計上されています。

平成 27 年 9 月議会の「耐震調査の結果」では耐震補強工事費が、山荘廃止に伴う経費とほぼ同額の 3 千 200 万円かかると報告されました。これではかえって、毎年マリンテラス芦屋委託料と福祉バス増便分の維持費がかさむことになり、経費が増大することになります。

さらに、平成 26 年に地下重油タンク改修を 300 万円の予算で計上し、そのタンクもわずか 2 年で 106 万円の費用を使って廃止、合わせて 400 万円以上の費用が無駄に使われることになり、計画性がないことも明らかになりました。

町に 1 か所しかない「老人憩いの家」の廃止について、これまで毎日のように利用してこられた町民はいまも残念に思われ、マリントラス芦屋を利用することも懸念されています。

中には「芦屋には行かない。料金が安い中間市の風呂を利用しようと思っている」などの町民の声も聞こえてきます。町外ではなく町内に、代替施設を整備する具体的な計画も示されず山荘を廃止することが、本当に利用者や町民の福祉向上に寄与することになるのでしょうか。

本議案は、利用者の安全確保や利用者拡大などの理由で提案されたものですが、まず、はじめに実際に山荘を利用されている人たちに代替案も含めて声を聞くべきだったと考えています。以上の理由をもって、議案第 13 号に反対とします。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、これには一応賛成いたしますけど、ひとこと言わせていただきます。これは、えぶり山荘の廃止に伴う条例の廃止ですけど、私がくどいほど言っていますけど、やっぱり水巻町は、年寄り、町民が本当にくつろぐ場所がないですね。

今日も、私の近所に、松快園の車が迎えに来ていたんですけど、この方が、水巻町にそういう憩いの場所があったら、そういう松快園に行かんでいいんやないかと思う方がいらっしゃるんですね。そういう点で、そういう介護保険料を下げるうえからでも、それから老人の認知症防止のうえからでも、そういう施設を早急に立ち上げてほしいことを要望いたしまして、一応この件には、賛成いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

14 番、近藤です。私が町長の当時は、これは政策会議の中では、残すべきという全体の意見でありました。また、それには、大変な修理費用もかかるということでしたが、メンテナンスを施して残すべき、代替案がない限りでは、町民のこの憩いの場を残した方がいいということだったので、それが一転してこのように町政が変わりますと、取り壊し、そして、処分ということが、私にとっては、いささか疑問でもあります。

政策会議に諮ったのかどうか分かりませんが、全体の意見というよりも、むしろ町長独自の判断で、耐震設計でないからとか、いろんな理由付けをされますが、当然学校関係においても、学習等供用施設においても、耐震構造を施す手段はできたかと思います。そういったことで、この問題については態度を保留いたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正について、3 月 8 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

－ 意 見 な し －

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正についてを、議題といたしま

す。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正について、3 月 8 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正について、3 月 8 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成全員と認めます。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10 議案第 17 号

議 長 (白石雄二)

日程第 10、議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算についてを、議題といたします。本案は、関係の各委員会に付託していただきましたので、関係の各委員長の審査報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長 (津田敏文)

議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算について、3 月 9 日、21 日に総務財政委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

文厚産建委員長。

文厚産建委員長 (柴田正詔)

議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算について、3 月 8 日、16 日に文厚産建委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長 (白石雄二)

関係の各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、反対の立場から討論いたします。ここにわたって、1つ1つお金の問題を取り上げるこ
とないんですけど、全般的に見て、私やったら、もうちょっと工事関係についても、それから
そういう人件費についても、すべてにわたって、自分やったらこう削減できるという自信があ
りますから、この予算には反対いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます—

[「手があがってます。」と発言する者あり。]

失礼いたしました。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算につきまして、日本共産党を
代表して、反対討論を行ないます。

2017 年度予算には、わが党が長年要求してきました頃末学童保育の建て替えのための基本計
画の予算など評価できるものも含まれておりますが、以下、次の 5 点について意見を述べさせ
ていただきます。

1 点目は、美浦町政になってから予算の所信説明において国に対する姿勢がまったく示されず、
町長の公約実現が前面に出た予算説明に終始していることについてです。国の毎年の社会保障
費自然増の抑制という厳しい政治が続くもとで、日々ささやかに、やりくりしながら暮らして
いる町民の姿に町長の思いがどこまで及んでいるのか知る由がありません。町政は国の政治か
ら町民を守る防波堤となる必要があると同時に、町長は町民の暮らしの根底にある国の政治に
ついて言及する責任があると考えます。

私は総務財政委員会におきまして、来年度予算の歳入で地方消費税交付金等いくつかの交付
金がマイナス計上となっていることなどから、地方政治は国の政治に大きく影響されることを
示しました。

国の 2017 年度予算と同時に決定されました 2016 年度の第 3 次補正予算は国の税収の落ち込
みが大きく、1 兆 7 千 440 億円もの減額補正をしました。その穴埋めはすべて国債の追加発行で
す。2017 年度予算でも所得税や消費税収入は前年度より減っています。この原因は何でしょう
か。大企業が史上最高の利益を上げているというのに税収は伸びない。安倍首相は、大企業を
応援すればいずれは家計に回ってくると言い続けました。

しかし、トリクルダウンはなく、労働者の実質賃金は 4 年連続マイナスです。非正規社員ば
かり増え、正社員は 3 年間で 23 万人も減っています。経済の 6 割を占める家計消費は伸びず、
「アベノミクス不況」とまで言われています。

これに追い打ちをかけているのは、安倍政権の消費税増税路線です。国民経済への影響は一
時的だと 8 パーセント増税を強行しましたが、景気低迷のもと、10 パーセントへの引き上げは

再度延期せざるを得ず、前回の延期とあわせ、実に4年の延期となっています。町民からは10パーセントになったら生きていけないと悲鳴が上がっています。

また、異次元の金融緩和でデフレ脱却や物価上昇を狙いましたが、富裕層や大企業には巨額の富が転がり込んだものの、実体経済の活性化には繋がらず、町民は円安による生活必需品の値上げで一層苦しい生活を強いられています。

アベノミクス不況による国の税収減のもと、うち切られるのは社会保障です。介護も医療もサービスは削られ、低所得者への減免制度まで打ち切る国民いじめが続いています。

このような国の政治が水巻町民には及んでいないと考えるのでしょうか。人口減少社会も子どもの貧困も、個人の問題ではなく、政治のマイナスの産物です。これらに地方政治が対応の努力をしています。

そうであるならば、おおもとの政治に対し、町民の福祉向上を目的とする地方自治体から声を上げることが必要です。住民の暮らしにしっかりと目を向け、国の政治とどう関係しているのか、そのために町民のための予算をどう組むべきなのかという視点での所信表明を次年度より求めます。

2点目は、吉田町営住宅のPFI可能性調査についてです。町長の経費削減のための方策を研究したいとの考えは理解いたします。しかし、それが唐突な表明となったことが問題です。当初から堅実に計画的な判断のもと、建て替え事業に取り組むべきだったと考えます。このような突然の変更は、民間の儲け先の提供かと疑念を抱かせます。新たな事業に取り組む際には、トップダウンではない政策会議等での十分な議論と中期財政計画に基づいた計画的な行財政運営、そして何より町民の意見、現場の意見をよく聞き実行する姿勢が重要だと考えます。

3点目は、水巻町の教育についてです。我が党は安倍政権が復活させた全国学カテストには反対をしております。学カテストの効果を述べられますが、数億の予算をかけてまで行なう必要があるものとは思えません。これによる現場での教育のゆがみも多々言われております。

私は、子どもは競争で伸びるのではなく、人は本来学びたい欲求をもっており、勉強は面白い、楽しいと思える授業によって自らやる気が起き、伸びるものだと確信しています。面白い授業のためには教師に十分な教材研究ができる時間を保障しなければなりません。

しかし、現場の教師の実態はどうでしょうか。日々ゆとりがない。子どもと向き合いたいが、直接関係のない書類の提出に追われるなど、このような声をよくお聞きします。我が党は教師が1人1人の子どもたちに向き合えるよう少人数学級の実現を長い間訴えてまいりました。美浦町政が4年生にまで広げていただいたことには評価をいたしますが、現場ではまだまだ教師が不足しています。中学校までの実施も訴えてまいりましたが、少人数授業でとまっています。

我が党は安倍政権が進めるICT教育に年間4、5千万円もかけるのならば、すべての教師がすべての子どもたちにゆとりをもって向き合える条件整備として、町独自のゆとりある教師の配置を行なうことを先に進めるべきだと考えます。

また、学童保育の減免制度の予算が計上されなかったことについて、一言申し上げます。県の補助制度創設を受け、当然4月から実施する準備をされているものと思っていただけに大変残念でなりません。職務多忙とは思いますが、日々苦勞されて働きながら子育てしている家庭へ、1日も早く朗報を届けられるよう迅速な対応を求めます。また、開所時間の延長も知恵と工

夫で支援員の確保を何としてもしていただき、日々困っている子育て世代に早急に手を差し伸べていただくことを求めます。

4点目は、ふるさと納税についてです。2007年の小泉政権の交付税カットに端を発し、地方の財源不足を補うものとして始まったふるさと納税ですが、今や総務省が警告を出すほど返礼品競争が過熱し、今朝の新聞報道では返礼品の価格を寄付額の3割を上限とするよう、とうとう総務省は4月に自治体に通知を出すことを決めたということです。

様々な問題が指摘されているこの時期に、当町が今から600万円も予算をつぎ込んでふるさと納税を始めることに、まちのプロモーション事業の1つとして、でかにんにくブランド化事業を行なうこととリンクしているのではないかとの疑問が湧きます。

ふるさと納税の返礼品として、町がでかにんにくやその加工品を買い上げていくというシステム作りのためとするならば適切ではありません。でかにんにくブランド化事業の成功は、独り立ちして市場に出回るようになることです。関係者の皆さんの共通理解としていただくことを求めておきたいと思います。

最後に、えぶり山荘についてです。議案第13号で井手議員が述べましたので、多くを言いませんが、閉鎖後の現利用者に対する配慮は、後手であったことを指摘いたします。我が党が一般質問で取り上げなければ、何の対策もしなかったのかとさえ思われます。すべての福祉は弱い立場にある一部の人に対して行なわれるものであり、費用対効果とは無縁です。

山の中腹にある、段差の激しい高齢者には不適切な学習等供用施設を「老人憩の家」として必要最低の予算で43年間も維持してきた過去の当町の高齢者福祉に対する姿勢はどうだったのかと問われているものと考えております。今後、代替施設を考える際の材料としていただきたいと考えます。

以上、平成29年度予算に対する反対討論といたします。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14番（近藤進也）

14番、近藤です。今回は、担当委員会においては、賛成をいたしておりましたが、その後の美浦町政の行政運営に同意できない部分がありましたので、態度を保留いたします。その理由は、保育行政において、ある保育園には大変なテコ入れをされているようで、その一方で、ある保育園には、理事会にも不当に介入していると思われます。それは、先般、議員の皆さまに配られた資料、この保育園の建物譲渡、土地の貸与にかかる決裁書であります。

私の本議会においての一般質問は、適切な答弁を、町長は行なわなかった。それは、ボタ山問題と同じように真相究明を行わずして、自らの責任を他人のせいにするというような態度です。私は、この保育園の問題は、経営を譲渡したのは誰かということで、あなたが決裁書を出されたなら分かりますが、建物と土地に関してしか出されておられません。

これは、まさに姑息な手段と言いますか、議会を愚弄する、議会を軽視した、あなたの態度だと思えます。よって、この案につきましては、態度を保留いたします。

議長（白石雄二）

他に。松野議員。

5番（松野俊子）

5番、松野です。公明党会派を代表いたしまして、平成29年度予算を賛成の立場で討論させていただきます。賛成の理由といたしまして、まず、全体的に、安心安全のまちづくり、また、住みたいまちづくり等々、バランスよく組まれていると思っております。

まず、子育て支援に関して、しっかりとした予算が組まれていると思っております。保育園や認定子ども園、また、放課後児童クラブへの予算がしっかりと組まれていること。また、新規事業といたしまして、子育て世代包括センターにかかる事業に対して、予算化がなされていること。この事業は、産後の母子の体を守り、健やかに育ちゆくための、様々なサービスを行なっていく上での、正に、一丁目一番地というんですか、その大切なスタートラインの予算であると思っております。今後、ここを拠点にして、様々なサービスが展開されることと期待しております。

また、学校現場におかれましても、様々な町独自の予算が組まれていると思います。学力向上のための予算、また、英語力向上のための予算、また、スクールソーシャル、SSWですかね、そのための派遣のための予算等々、町としての力の入れ具合の方向性というのも、明確に出てきているものと思われまます。

また、健康対策におかれましても、今回、胃がん対策といたしまして、我が会派としても、長年、胃がん対策は、手を打つべきことがたくさんあるということで、一般質問にも挙げてきていたんですが、今回、内視鏡検査が自己負担が3千円でできるということで、その導入も本年度の8月からされるということで、これも一層町民の方に使いやすくなるように、また様々な手を打っていかねばというふうに思っております。

また、特筆すべきは、高齢者対策です。もう待たなしの高齢者対策として、地域に残って、高齢者をどう支えていくかということで、まず、生活支援サービスに対して、大きく展開されるということ。また、認知症施策に対しても、新しい予算がたくさん組まれているということで、これはやっぱり高齢者の方が、水巻にずっと住んでおられるというのは、そのご家族に対しても、やはり水巻町に対して、ずっと、年とっても住めるんだ。また、町外に住んでいる子どもさんも、親が安心して、水巻で暮らしているということで、ひいては水巻に戻ってくる可能性もあると思われまますので、この高齢者対策というのは、本当に大切な事業であると期待しております。

また、その他にも、地方創生に対して、国の予算をしっかりと取って、地方創生拠点整備交付金活用事業ということで、まずは、周遊拠点の施設整備ということで、果敢にそういった、先に向けての事業展開も図っておられるということで、この関連で、でかんににく事業も、もし、この事業が先駆的に上手くいけば、どんどん、まず、農業従事者の方が、でかんににくだけではなく、いろんなことも取り組んで、町の特産品を作りたい。また、農業部門だけでなく、その他のいろんなモノづくりをされてらっしゃる食品部門にしても、ぜひやっていきたいという

意欲を掻き立てられるような事業にしていかなければならないのではないかと、期待をしております。

その他、町民のための安心安全ということで、様々な防災対策ということで、橋や川に対する防災事業、また、非常時の電源、そういったハード面のことにも、非常に力を入れておられるということがよく見えます。今後、防災、減災については、ハード面だけではなく、ソフト面についても、町民の方をリードして、しっかりと防災、減災に取り組んでいただけるように期待したいと思っております。

そういうことも含めて、今後、この予算を全力で今年度執行していただき、もうしっかり頑張ってもらって、町民の方に喜んでいただけるまちづくりに頑張ってもらいたいことを要望して、賛成討論といたします。

議 長（白石雄二）

他に。廣瀬議員。

3 番（廣瀬 猛）

3 番、廣瀬です。議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算につきまして、新政会を代表いたしまして、賛成の立場から討論いたします。今回提案のありました、平成 29 年度の水巻町一般会計当初予算は、将来を見据えた、明るい水巻町を目指し、本町を取り巻く、様々な課題に対応しながら、教育、子育て、福祉、防災、定住促進などといった各分野におきまして、限られた財源の中で、各種施策がバランスよく盛り込まれたものになっていると思います。

もうここで長くなりますので、個別事業の説明列挙はいたしません。美浦町長が就任されてから、4 回目の予算編成となる今回の当初予算は、1 期目の仕上げとなるものであり、平成 28 年度からの繰り越し事業を含めて、メリハリの利いた予算であると感じております。

町長は、議会初日の町政に対する所信の中で、人口減少社会を迎え、本町においても、その傾向は顕著であったことから、人口流出に歯止めをかけるため、子育て世代を中心とした、様々な施策を講じてきた結果、この 3 年間の人口の推移では、これまでに比べ、減少数が半減したと述べられております。

また、特に 20 歳代から 40 歳代の子育て世代においても、同様に減少数が半減したほか、中学生までの子どもさんは、若干ですが増加したとのことであり、このように少しずつでも、これまで実施してきた施策の成果が表れてきていることに、私たち会派としても、大変うれしく思っております。今後も、住みたくなるまち、住み続けたいまちを目指し、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生に向けた取り組みを確実に推進し、町の将来を見据えた雇用創出や定住化施策を、さらに展開して、町民の皆さまが実感できる成果を出していただきたいと思っております。

最後に、この町の将来のため、そして、何より町民の皆さんのために、この平成 29 年度予算の確実な執行及び平成 28 年度からの繰り越し事業の遂行を期待するものであります。以上のことから、我々新政会は、議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算に賛成といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 18 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 18 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、3 月 9 日、21 日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、一応賛成の立場から討論しますが、これも国民健康保険税に関してのことですけど、我が町も含めて、全国の市町村では、国保、後期高齢者、介護を含めたら、一般会計よりも使われているお金は大きいわけです。で、私はいつも危惧しているのは、これ国もそうですけど、国からも助成金が来ているから、国も町も、これから、要するに最終的には、住民に負担かかってくることですから、やっぱり長野県が全県下で、実施しているような健康づくりに、町を挙げてしないと、私たちの懐は、すでにパンクしているわけなんですね。

だから、そういう点で、町の、もうちょっと健康づくりに力を入れてほしいと思うんです。去年良かったのは、ひびきクリニックの、その先生を呼んで、こうしたら腎臓の病気にならんとかという話が非常に良かったんですけど。去年サクラほーるに、福岡県看護協会副会長を呼ばれて、講演されたと思います。その点で、サクラほーるは、あまり広くないんです。ある

町では、サクラほーるの5倍か6倍くらいの広さがある町ですけど、そこは人口が水巻町の60パーセントぐらいの町ですけど、そこは、大きな部屋を利用して、その同じ、福岡県看護協会副会長を呼んで、講演会をされているんです。

それは、今年の2月にされたんですけど、そういう点で、その講師の方に聞いたら、そのとき、町長も副町長も教育長も最後まで話を聞いてもらって嬉しかったって、その講師の方は言われていたんですけど、そういう点では、そういう町の会場の広さにしても、町の健康づくりの熱意が違うんじゃないかと思うんです。

でまた、話変わりますけど、長野県なんかは、面白いことをやっているんです。抜き打ち検査ですか。それは、家庭で食事をしているところに行って、ちょっと塩分濃度を測らせてくださいと言って、そういう減塩の運動を取り組んで、そういう病気を防いでいるとか、いろいろ面白いことをやっているんですね。

だから、そういう点では、水巻町もいろんな知恵を働かせて、そういう健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。以上です。

[「賛成。」と発言する者あり。]

賛成討論です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第18号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12 議案第19号

議 長（白石雄二）

日程第12、議案第19号 平成29年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第19号 平成29年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、3月9日、21日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。日本共産党を代表して、議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の意見を述べます。この制度は、2008 年 4 月から自公政権によって強行導入されて以来、2 年ごとに改定された保険料は、上がり続けてきました。また、導入時、列島騒然の怒りの世論に包囲された自公政権が負担増を緩和せざるを得なくなり、保険料軽減特別措置を導入しました。

ところが、本年度予算では、特例措置の見直しが決定され、さらに被保険者に負担を強いることが強行されようとしています。また、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込み、負担増と差別医療を押し付けている、この制度そのものに反対をいたします。よって、この議案に反対します。以上です。

議 長（白石雄二）

他に。討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算について、3 月 8 日、16 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算について、日本共産党を代表して討論を行ないます。

下水道事業は国の制度により、当町においても昨年、特別会計から企業会計に移行されました。本議案は新しい会計に移行されて初めての当初予算となりました。

我が党は文厚産建委員会で、企業会計への移行に反対する立場から本議案に対して反対をいたしました。その後会派で調査した結果、独立採算により、将来的には下水道料金が値上げされる可能性は否定できないものの、現時点においては基準内・基準外の一般会計からの繰入れが行なわれており、住民の負担増を抑制する努力がなされていると判断をいたしました。

今後も、住民サービスに対する不断の努力が続けられることを強く要望し、委員会での「反対」を改め、賛成といたします。

議 長（白石雄二）

他にございませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 14 意見書第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、意見書第 2 号 「共謀罪」の新設に反対する意見書についてを、議題といたします。井手議員に提案理由の説明を求めます。井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。意見書第 2 号 「共謀罪」の新設に反対する意見書について、提案説明を行ないます。先日、21 日この共謀罪の法案は、閣議決定がされました。国のこの法案の提案理由としては、1 つはテロ対策として法律を制定すると。そして、また、この内容については、国際組織犯罪防止条約、TOC 条約を批准するためだと理由を述べています。

しかし、この TOC 条約というものは、マフィアや暴力団による人身売買や麻薬密売などの経済犯罪の防止のためのものであり、テロとはまったく関係がありません。過去にも政府は、

この共謀罪を国会に3回提出しましたが、これも3回とも廃案になって、今回は名前を変えての提案ということになっております。

そして、一番問題なのは、この法律が国民の監視をするという内容にあることであります。この本質は、国民の内心を処罰するということであります。金田法務大臣は、準備行為を伴う形で、この準備行為というものは、テロでありますとか、法律に違反するものでありますが、合意を処罰することは事実だ。準備行為、思っただけで処罰をされるということ、本質を認めました。

戦前の天皇制、政府は、侵略戦争に反対をする国民を、治安維持法によって、徹底的に思想を弾圧してきました。戦前の反省から、戦後の刑法は、思想・良心の自由を保障する日本国憲法のもとで、国民の思想・内心を処罰しないということ、原則にしています。

犯罪の結果が生じて始めて、処罰をするのが原則であります。そして、また、これは特別な組織、グループではなくて、一般人にも、日常生活にも関係するということです。対象は、無制限になっております。国会の審議の中では、法務大臣は、一般人は対象にならないと強調しております。その根拠に、処罰対象を組織的犯罪集団に限る。合意に加えて、準備行為があつて始めて処罰する。この準備行為というのは、何かと言いますと、2人以上の集団で、そういうこと、計画の話をしただけで、これは処罰の対象になるということであります。

また、法務省の説明の中に、ある団体が犯罪を目的とする団体に、一変したと認められる場合には、組織的犯罪集団にあたりえる。この一変したとの判断は、どこを基準にするかという質問に対しては、それは捜査機関である。捜査機関の気持ちだけで、これは、犯罪にあたるということが、処罰の対象になるということは、多くの国民の日常生活にも影響するということであります。

私たちにも、身近な問題としては、ラインやメールを使われている方もいらっしゃると思いますが、相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。物言えぬ監視社会になります。大分県では、選挙違反の可能性を口実に、労組事務所が警察に盗撮されていましたが、共謀罪によって、市民生活全体に盗撮、監視が横行するということになります。

よって、この共謀罪の新設には、反対する意見書を提出いたします。提出者は、井手幸子。賛成者は、小田和久議員、岡田議員であります。どうぞ皆さまのご審議を、よろしく願ひいたします。

議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、この意見書に賛成の立場から討論を行ないます。ときの政府は、どこの政府もそうですけど、国民を取り締まるときは、すごいきれいな言葉で言ってきますけど、さっき井手議員も述べましたように、1925年に制定された治安維持法ですね。言葉の上では、非常に治安維持法って響きがいいんですけど、実際は、これによって、私たちの先任者である、小林多喜二とか、それとか川合義虎が、特に小林多喜二なんか、逮捕されたその日に拷問を受けて虐殺されるという、そういうことをやってきたんです。そして、戦時中、戦争に反対する人を、この治安維持法の名のもとに、1945年8月15日の戦争が終わるまで、獄中に繋がれた人がたくさんいました。

こういう苦い経験の上に立って、やっぱり私は、こういうやつは認めちゃいけないと思うんです。日弁連は、中には反対する弁護士は何人かいますけど、組織としては、この共謀罪に反対を、明確に打ち出しています。

それで、やっぱり私たちは、悪いことは悪い、良いことは良いで立ち向かっていかないと、いつの間にか知らないうちに、戦争に巻き込まれているかね、その一番いい例が南スーダンに派遣した海外派兵問題は、今度5月に撤退しますけど、あれは宿営地は戦闘行為があったからということが、現地報告があっただけなんです。それが明らかになりました。それで、そのまま死人が出たら、今度自民党が選挙で戦えないから、速やかに撤退したと思うんです。そういう点から、この共謀罪は、過去の治安維持法に匹敵するものと思うから、私は、この意見書には賛成です。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第2号 「共謀罪」の新設に反対する意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって、意見書第2号は、否決いたしました。

日程第15 意見書第3号

議 長（白石雄二）

日程第15、意見書第3号 地方自治の尊重を政府に求める意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8番、岡田です。意見書第3号 地方自治の尊重を政府に求める意見書についてを、提案説明をさせていただきます。

題はこのようについておりますが、中身については、この地方自治が尊重されていない、最たるものであります、沖縄の状況について、書いてあります。昨年、このようなことが、未だ

に沖縄では、この辺野古を巡る戦いが続いているわけですが、昨年、地方自治体、とりわけ沖縄の地方自治と民主主義実現を求める、全国地方議員共同アピールというものが、全国で集められ出されました。

そこに書かれていることは、この埋め立て工事に関して、国と県とが対等に協力すると、こう謳った改正地方自治法の趣旨に沿わない国の提訴ですね、こういうことは、当然のものであると。それに対して、沖縄が提訴したことは当然のものであるということです。

それと、地方創生と、今、国が進めておりますけれど、地方創生というものは、地方自治体の自主性を強化して、自由度の拡大を図ると謳われておりますけれど、地方の現実の切実な思いというものは尊重されずに、国の強引さが目立っていると。このようにも、このアピールには書かれてあります。

まず、私たちは、地方と国との状況に対しまして、地方自治と民主主義を輝かせて、北海道から沖縄まで、全国の地域が豊かに暮らせるように、地域主権を発揮することができる日本にしていきたいということが、この全国地方議員共同アピールにも書かれてあります。これが出されましたのは、この沖縄に端を発してのことですので、このような全国地方議員の共同アピールも出されておるもとで、やっぱり水巻町議会といたしましても、地方自治の尊重というものを、しっかりと堅持していく姿勢に立っていただきたいということを、国に対して示したいと思っておりますので、皆様のご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

賛成者は、小田議員、井手議員でございます。皆様方のご賛同を、よろしくお願ひいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、この意見書には、反対の立場から意見を述べます。なぜならば、この政府に意見書を出さなくても、地方自治というのは、本来、地方がそういう自治の政府を作り上げていくのが、地方自治だと思うんです。

例えば、1965年、旧岩手県の沢内村。このときの村長は、深沢晟雄さんでした。このとき、深沢晟雄さんは、政府の反対を押し切って、65歳以上の老人の医療を実施したわけです。このとき、岩手県と厚生労働省は、村長に圧力をかけたんですけど、この深沢晟雄さんは、憲法第25条を盾にとって、これを断固やりぬいたんです。これが地方自治だと思うんです。

また、長野県のある村長は、村営住宅を作るのに、単価が安かったから、政府の助成金をもらわないで、そう建てられていました。そういう点で、やっぱりそれが地方自治だと思うんです。

そういうふうに、独自の町が、こういう市町村が、私がこの町をこう作っていくという、独自に作っていくのが地方自治と思うんです。

余所から左右されることなくですね。だから、そういう政府に意見書を出すことには、私は反対です。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

私は、賛成の立場から討論を行ないます。今、古賀議員が言われたように、地方自治とは、そこに住んでいる住民たちの意思によって、行政を行なっていく。政治を行なっていくというものでありますが、この辺野古の問題に限って言えば、沖縄県民は、すでに衆議院選挙、県知事選挙、市長選挙等で、意思を表明しているわけですよ。作るなど。反対だと。それを国が、地方自治を破って、権力によって、裁判にかけたりしようとする。

これは、正に地方自治を破壊するものであると考えますので、賛成といたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第3号 地方自治の尊重を政府に求める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって、意見書第3号は、否決いたしました。

日程第16 意見書第4号

議 長（白石雄二）

日程第16、意見書第4号 玄海原発の再稼動に反対する意見書についてを、議題といたします。小田議員に提案理由の説明を求めます。小田議員。

7 番（小田和久）

7番、小田です。玄海原発の再稼動に反対する意見書について、提案説明をいたします。案文について、すでにお手元に配付しておりますので、参考にしていただいて、慎重審議の上、全員のご賛同をお願いいたします。

一言申し上げますと、ちょうど今、当地、つまり佐賀県ですね。佐賀県がこの問題で、今、非常に緊迫しております。で、昨日のテレビでは、佐賀県知事が、今、結論を出しきれないで、4月中旬頃までに、何とか結論を出すというようなことを、言われておるような報道がありますので、今この意見書を、福岡県知事に出して、そして、国からも佐賀県知事に対して、再稼動をやめるようにということをする、絶好のチャンスではないかなというふうに思いますの

で、どうぞ皆さん方の全員のご賛同をお願いしたいということを申し上げたいと思います。

地方自治法第99条の規定により、提出したいと思います。賛同者は、岡田議員、井手議員です。提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、福岡県知事。以上でございます。

議 長（白石雄二）

小田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、賛成の立場から討論いたします。皆さんもご存知のように、2011年3月11日に東日本大震災が起きてから、まだ家に帰られない人がたくさんいます。あれが津波だけやったら、もうほとんど家に帰っていると思うんです。それが原発の放射能があるばっかりに、帰られない。こういう悲惨な状態が続いています。

政府が帰れ、帰れ、帰れ、帰れと。汚染、ここは放射能が低いから帰れと言っている地域もありますけど、まだ帰る人が少ないと。おそらく帰らないでしょう。酷いところでは、50年、100年かかると思います。一番酷いところは、村1つが破壊されてしまいました。こういう悲惨な目に合うのに、やっぱり原発を再開しなさいという人もいるし、これ非常に悲しいことです。

私は、福岡市と北九州市で行なわれる、すべての原発反対の集会に参加しています。先日も小倉に行ってきました。水巻から4人しか参加していませんでした。非常に残念です。そういう中で、いつもメモしてくるんですけど、福岡市の集会では、講師の先生が言われるには、福岡県の原発1基分で、広島に落とされた原爆の127発分あると言われたんです。そんなに放射能の含有量が多いわけです。しかも、福岡県で事故が起きている原子炉は、メルtdownしているから、おそらくあれは取り出せないでしょう。こういう酷い状況にあるのに、お金がほしいばかりに、ある自治体は原発再開を認めるとか、こういう悲しい状態が続いています。

そういう、人間考えればいろんな知恵と工夫が湧いてくるものです。フランス政府は、最近いいことしました。大きな道路で太陽光発電を作るんです。それも、500万人分の太陽光発電を作るって、フランス政府は発表しています。私、新聞記事持っています。そういう素晴らしい政策を打ち出しているんです。

また、この近隣では、北九州市の北橋市長は、非常に自然エネルギーの導入に力を入れています。特に、風力発電ですね。それから、最近注目されるのが、小水力発電。私は、ある機械メーカーに電話しました。あなたの会社で、そういう小水力発電を作ってほしいと。そういう活動もしているんです。こういう自然エネルギーを十分に活かせば、原発なんかいらぬわけです。そういう点で、一度事故が起きれば、人類破滅ですから。そういう点で。

もう1点は、町内の方に言われました。古賀さん、原発に敵がミサイルを撃ち込んできたら、日本全滅だよと、言われたんです。それはそのとおりと思うんです。東日本大震災が起きたとき、アメリカは、あの沖合に、航空母艦を持ってきたんです。それは、日本人を救出するために持ってきたんじゃないんですよ。アメリカ人を救出するため持ってきたと思われまます。そういう原発の恐ろしさは、アメリカ自身も知ってるわけです。

そういう点で、原発は、私たちの世代もそうですけど、孫や子どもに、住める環境を作ってやるためには、絶対なくす必要があると思います。このことをもって、意見書第4号 玄海原発の再稼動に反対する意見書には、賛成いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

他に。討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第4号 玄海原発の再稼動に反対する意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって、意見書第4号は、否決いたしました。

日程第17 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第17、委員会報告について。去る12月定例会以降の各委員会において、審査・調査研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

陳情第1号 社会福祉法人なごみ会の運営正常化への指導徹底を求める意見書の提出を求める陳情書について。3月8日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で採択しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。

議会運営委員長（入江 弘）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 議 な し —

質疑を終わります。

日程第 18 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 18、議員の派遣についてを議題といたします。会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告いたします。

日程第 19 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 19、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 29 分 閉会